

新型コロナウイルス感染予防に伴う面会禁止について

当院では、インフルエンザウイルス・新型コロナウイルス感染症が全国的に流行していることにより、面会制限を実施していますが、国内・県内での感染症患者が増加していることを受け、感染防止を目的として、原則面会禁止とさせていただきます。

1. 実施日 令和2年4月3日より
2. 病院入口 平日時間内 正面入口 休日・時間外 夜間入口
3. 面会時間 午後1時から午後8時(土日を含む全日)
4. 以下の場合においては、感染防止対策を実施（マスクの着用、手洗い・手指消毒）し、必要最低限の面会を許可します。
 - (1) 着替えや洗濯物等の搬入搬出
 - ~~(2) 食事の介助等~~
 - (3) 重症もしくは急変等で医師や看護師から来院要請があった場合
 - (4) 手術、検査の付き添いが必要な場合

※ 面会手続き 来院の際に病院入口で面会希望用紙を記入し受付に提出してください。職員が内容を確認し面会証を発行させていただきます。手指衛生を実施していただき、マスク着用で面会をお願いします。(マスクの提供は行っていません)、なお、記入を頂いた方であっても必要最低限の面会とし、短時間・少人数での対応をお願いします。

※食事介助は、原則として病院が行いますので、面会許可項目より削除させていただきます。

※長期間、付き添いが必要な場合は病棟にて付き添い許可証を別に発行させていただきます。

この対応については、新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じて、更に強化する場合があります。入院中の患者さんをはじめ、地域や職員の安全を守るため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

令和2年4月3日
紀南病院
院長 加藤弘幸